

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成23年度)

平成24年3月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地域住民で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

23年	8月	第1回学校関係者評価委員会
		・ 委員長の選出
		・ 学校評価の目的及び実施方法等について
24年	3月	第2回学校関係者評価委員会
		・ 自己評価書に基づき学校側から自己評価結果について説明
		・ 評価員による学校関係者評価結果の確認
		・ 学校関係者評価書の原案作成、評価員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員（平成24年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊頭 徳島赤十字ひのみね総合療育センター所長

森本美由紀 杉の子会会長

外礪やよひ 元徳島県特別支援教育研究会会長

里見 正威 地域住民・附属特別支援学校学校評議員

藤河 一夫 社会福祉法人カヨ「れもん」施設長 徳島文理大学人間生活学部非常勤講師

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を

総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取り組みについての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出します。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表（予定）する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中の「B達成されている」と判断する。(2012,3,23 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

①わくわくする授業づくり

- ・「わくわく」というキーワードで、児童生徒が「目的を持ち、主体的に取り組む、かかわり合うことができる授業システムづくり」に取り組んだ。今年度は、「わくわく」を「自主的に行動する(教員の支援が少ない)」「活動への取りかかりが早い」「取り組み時間が長い」「繰り返す」「要求がある」「達成に向けて行動する」「目を合わせる、注視する」「叙述(状況や思い等を伝える)する」「協力して行動する」などの客観的な視点から捉え、これらの視点をどのように授業の中に取り入れるかについて、授業及び事例研究を行った。その結果、学部ごとに「わくわくする授業」についてのモデル、もしくは授業づくりのシートが作成された。
- ・24年2月10日に公開授業研究会を開催し、「わくわくする授業づくり」についての今年度の成果を報告した。
- ・教員の資質向上のために、全員参加の研修会を年間11回実施した。講師は研修会の内容に関係する校務分掌の教員が担当したが、受講する側、講師を務める側双方にとって有効な研修の機会となった。この講師経験はセンター的機能における外部への講師派遣の際に活かされている。
- ・個別の指導計画の進捗状況確認や学習履歴覧の入力を全校統一で行い、教員各自の指導の見直しや評価のチェックができた。

②保護者との連携強化

- ・小学部は年4回、中学部は年3回、高等部は2回(3回予定していたが台風による臨時休校のため実施できなかった)学部懇談を実施し、保護者アンケートで「学部懇談や授業参観ととおして連携・協働関係を深めているか」という項目で、79%の保護者から肯定的な評価を得た。
- ・保護者のニーズに沿った研修会を2回、懇談会を1回、施設見学を1回実施し、すべての

会において参加者の 85%以上から、「参考になった」「ニーズに沿った内容だった」という感想を得た。

③危機管理対策の見直し

- ・今年度収集した防災に関する情報を盛り込んだ避難訓練を計画・実施した。
- ・学校保管用の防災カードを作成した。

改善を要する点として、次のことが挙げられる。

①について

- ・学校全体での「わくわくする授業モデル」の設定と教育内容の検討
- ・個別の指導計画の作成や指導方法等についての教員研修の充実

②について

- ・「わくわくする授業づくり」について、個別の指導計画と関連させた具体的な説明が必要
- ・ホームページの内容の充実

③について

- ・23年度にピックアップした事項（様々な避難候補場所への移動時間等）についての検証
- ・東北大震災をふまえたガイドラインに沿っての防災計画の見直し
- ・東北大震災をふまえてピックアップした備蓄品や安全装備に関する物品の購入

学校関係者評価委員からの提言

- ・授業のねらいを保護者にきちんと伝えることで、家庭への般化を促進してほしい。（家庭でも「わくわく」できるように・・・）
- ・思考過程の違いがある個々の子どもの「わくわく」の違いについて、留意してほしい。個々の子どもの評価を小→中→高へと継続的に評価していくことが大事
- ・プロジェクトに期待。附属学校園への支援プログラムを地域支援のモデルとしてほしい。
- ・特別支援教育の地域のセンターとなってほしい。
- ・「わくわくする授業」は「生きがいを感じられる授業」「生きやすさを感じられる授業」と言えるのではないか。「わくわく」の概念が施設での「わくわく」にどう繋がるかについての提案をしてほしい。
- ・校長から「わくわくする授業」についての説明は受けたが、抽象的な話だけではわかりにくかった。学部懇談や授業参観の際に、もっと具体的に授業内容を説明し成果を示してほしい。
- ・子どもたちにも「わくわくしているか・・・」「楽しいか・・・」などについてのアンケートはとれないだろうか。
- ・様々な想定での避難場所の確保が必要。食料に加えて、個々の薬（1週間分）の確保が必要であると考えられる。

学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数(平成23年5月1日)

小学部 18人, 中学部 18人, 高等部 24人 児童生徒数 60人 教員数 29人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学(以下「本学」という。)における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校でもある。

①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命

②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地峡委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命

③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

①明るい性格と豊かな人間性を育てる。

②日常生活に必要な習慣や態度を養う。

④強靱なからだと意志を養う。

⑤集団生活への適正能力を育てる。

(小学部)

①豊かな心、じょうぶな身体を育てる。

②日常の基本的な生活習慣を身につける。

③興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。

④人とかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

(中学部)

①身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ、生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。

②自分や他者にとってよりよい結果を得るために、行動する。

③認知・学習、運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに、場面や状況に合わせた態度の育成を図る。

④個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

①心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。

②主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。

③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。

④人と関わる中で社会性を身につけ、自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校は、本校では、学校として、また、学部としての教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

○明るく、仲よくできる子ども

○じょうぶで、元気な子ども

○よく働く子ども

○力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

○心と身体の健康向上に取り組むことができる児童

○身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童

○学習活動に興味を持ち、意欲的に取り組むことのできる児童

○人とのかかわりを大切にし、集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

○健康な身体と健全な心を持つ生徒

○周りの人に自分から意志を伝え、係わりあえる生徒

○学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒

○自分の興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

○身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒

○進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒

○自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒

○マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成23年度重点課題

①わくわくする授業づくり

②保護者との連携強化

③危機管理対策の見直し